



平成27年11月末、多目的ホール・カフェ＆ミニショップを含めた第二期工事が終了しました。これで、新しい外来・病棟を含めて全てが完成しました。平成25年5月の着工以来、長きにわたり、ご不便をお掛けしました。

平成27年の五稜会病院

- 平成27年の五稜会病院を振り返ってみます。
- 1月、山口沢先生が精神保健指定医になりました。
- 4月、多数の有望な新入職員が入職しました。
- 5月、二期工事開始。
- 7月、札幌CBT & EAPセンター事務所オープン
- 10月、富永英俊先生、副院長に就任しました。
- 境さやか先生が日本精神神経学会専門医取得。
- 札幌市子どもの心の診療ネットワーク事業、
- コンサルジユ医療機関として相談業務開始。
- 10月から、第2・4土曜日診療となりました。
- 11月、二期工事完成。多目的ホール、カフェ＆ミニショップオープン

平成27年度の新規外来者数は、昨年同様の約1,300人、入院患者数は約620人です。

医療法人社団五稜会病院理事長：中島公博

五稜会病院の理念

情熱と個々への配慮

- 1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、個々を尊重する治療に努める。
- 2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼関係を大切に医療を行う。
- 3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
- 4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

学会・研究発表

当院の研究発表については病院のホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。私たちは最新の医療を提供出来るように、日々努力しております。平成27年度も様々な学会・研究会に参加しました。当院の関われた医療の実践報告をしています。

第128回北海道精神神経学会 平成27年12月6日
「WAIS-Ⅲ簡易実施法の精神科臨床での利用」
春名大輔

第36回札幌市病院学会 平成28年2月6日
「精神科病院において、壮年期患者が退院と向き合えない要因を探る」 長岡美由紀
「看護介入に拒否的だった慢性統合失調症患者が介入を受け入れるまで」 庄司繁昌
「軽度精神遅滞がある統合失調症への地域移行へ向けた関わり～ストレスマネジメントの要素を用いたアプローチを通して～」 庄司典子

第41回札幌市医師会医学会 平成28年2月21日
「民間の単科精神科病院での禁煙外来と喫煙対策の実践」
中島公博

第41回日本心身医学会北海道例会 平成28年2月28日
「・・・」 エントリー予定

薬理勉強会

- 製薬会社による薬剤の勉強会を不定期に開催しています。
- ・エビリファイLAI(水懸筋注) 大塚製薬(株)
 - ・ゼブリンの国内市販直後調査 ヤシロ(株)
 - ・DSP-5423(ロサセ)小児統合失調症治療 大日本住友製薬(株)
 - ・SSRIレソプロ錠について 吉富薬品(株)
 - ・ゼレン・タキアブ錠について 武田薬品(株)
 - ・便秘と漢方 ユムラ(株)
 - ・イェクサーSRの製品特性について ファイザー(株)
 - ・P糖タンパク質とリフレックス MeijiSeika ファルマ(株)

五稜会病院では、情報の開示を積極的に進め、医療内容の透明化を図っており、当院での実践内容については、院外での学会・研究会でも発表しています。その際には、患者さんの個人情報保護の対応規定に従っています。病院理念の一つである「臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める」を実践するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

患者さんの権利綱領

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

- 1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
- 4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
- 6 希望によりセカンドオピニオン（他の医師の意見を聴くこと）を受ける権利
- 7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

病院トピックス

札幌市こどものこころコンサルジユ事業

札幌市では、児童精神科医療を中心とした医療、福祉、保健、教育機関の連携体制の構築を図り、心に悩みを抱える子どもや発達障がい児が、より適切な支援を速やかに受けられる環境を整備するため、「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」を行うこととなり、平成27年10月から同事業の中核である「さっぽろ子どものこころのコンサルジユ事業」が開始されました。

この「コンサルジユ事業」は、札幌市子ども心身医療センター（旧札幌市児童心療センター）及び札幌市が委託した市内4ヶ所の医療機関（五稜会病院も含まれております）が、児童精神科医療が必要な方、あるいは、児童精神科医療による治療後に福祉機関等の支援が必要な方への「案内」（コンサルジユ）を行いながら、具体的なネットワークの構築及び拡充を目指す事業です。

当院では、ストレスケア・思春期病棟があり、思春期の入院患者さんや、外来では中学生の不登校、発達障害の患者さんも多く、札幌市内や近郊の児童精神科医療に少しでも貢献出来れば良いかと思っております。（因みに当院では中学生以降が治療の対象です。）

最近の精神科医療政策のご紹介

改正精神保健福祉法施行（平成26年4月）、

3年後の見直し

平成26年4月に施行された改正精神保健福祉法では、保護者制度の廃止に伴い、医療保護入院は、「精神保健指定医1名の判定」と「家族等のうちのいずれかの者の同意」を要件とすることとなりました。また、改正法では、①退院後生活環境相談員を設置する義務、②地域援助事業者を紹介する努力義務、③その他の退院促進のための体制整備を講じる義務（医療保護入院者退院支援委員会の開催）を課すなど、精神科病院の管理者に新たに医療保護入院者の退院促進のための措置を講じる義務が加わっています。改正法施行後の全国の精神科病院の医療保護入院に関わる実態調査ならびに全国の精神科病院等で活用可能な業務に関するガイドラインについては、日本精神科病院協会が実施し報告書が作成しております。改正法附則第8条において入院の手續の在り方等について見直し規定が設けられていますので、平成28年度には、家族等の要件をどうするのか、代弁者制度（アドボケーター）について、厚生労働省で検討が加えられることになっています。

アドボケーターについては、平成27年度厚生労働科学研究補助金（障害者総合福祉推進事業）「入院に係る精神障害者の意思決定及び意思の表明に関するモデル事業」を日本精神科病院協会が受託し、検討委員会にて検討中です。五稜会病院理事長中島公博は、その検討委員会の委員長として、検討作業の中心メンバーになっています。

当院は患者さん本位の医療を提供しようと

考えております。

お気づきの点はこちらにご相談下さい。

治療のご協力をお願い

現在、当院では「うつ病」、「双極性感情障害」、「統合失調症」、「アルコール依存症」に対する薬剤の臨床試験を行っています。創薬（薬を創り出す）は国家戦略の一部です。臨床試験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。詳しく知りたい方は主治医にご相談下さい。

難治性うつ病

色々な抗うつ剤を使用してもなかなかうつ状態が改善しないこともあります。当院では一般的な抗うつ剤でも効果不十分なうつ病の患者さんへの治療を実施中です。

統合失調症

典型的な症状は幻聴と妄想です。最近では主治医から病名の告知もなされています。かつてのような不治の病ではありません。適切な薬物療法が必須です。

五稜会病院 概要

標榜科名：精神科・心療内科・内科・消化器科

病床数 193床

急性期病棟 48床

ストレスケア・思春期病棟 48床

療養病棟A 49床

療養病棟B 48床

従業員数 約200名

医師数 常勤 7名 非常勤 8名

看護師 84名

薬剤師 25名

臨床検査技師 2名 非常勤 2名

臨床心理士 8名 非常勤 4名

作業療法士 8名 音楽療法士 1名

精神保健福祉士 10名

五稜会病院沿革

開設 昭和47年

医療法人開設 平成2年

編集後記

平成27年もあつた。今年も色々ありました。なにより健康が大事だということを実感した年でした。二期工事も順調に終わり、病院全体の工事が一段落しました。この素晴らしい施設を上手く利用して患者さんに還元できたらと思います。

発行：平成27年12月20日

〒002-8029

札幌市北区篠路9条6丁目2-3



発行責任者：広報委員 藪内裕介・菅原智子

電話：011-771-5660

http://www.goryokai.com

mail：GMC@goryokai.com